

A solid blue vertical bar on the left side of the page.

電気通信番号政策委員会 事業者ヒアリング項目について

2011年7月11日

1. 携帯電話の電話番号数拡大に向けた電気通信番号に係る制度の在り方について

(1) 携帯電話の電話番号の需要について

① 今後の需要

①-1 今後の携帯電話の電話番号の需要の伸びをどのように想定するか

携帯電話サービスの契約数が年間約700万件の割合で増加していることから、今後も同様の割合で増加する想定で検討が必要と考えます。

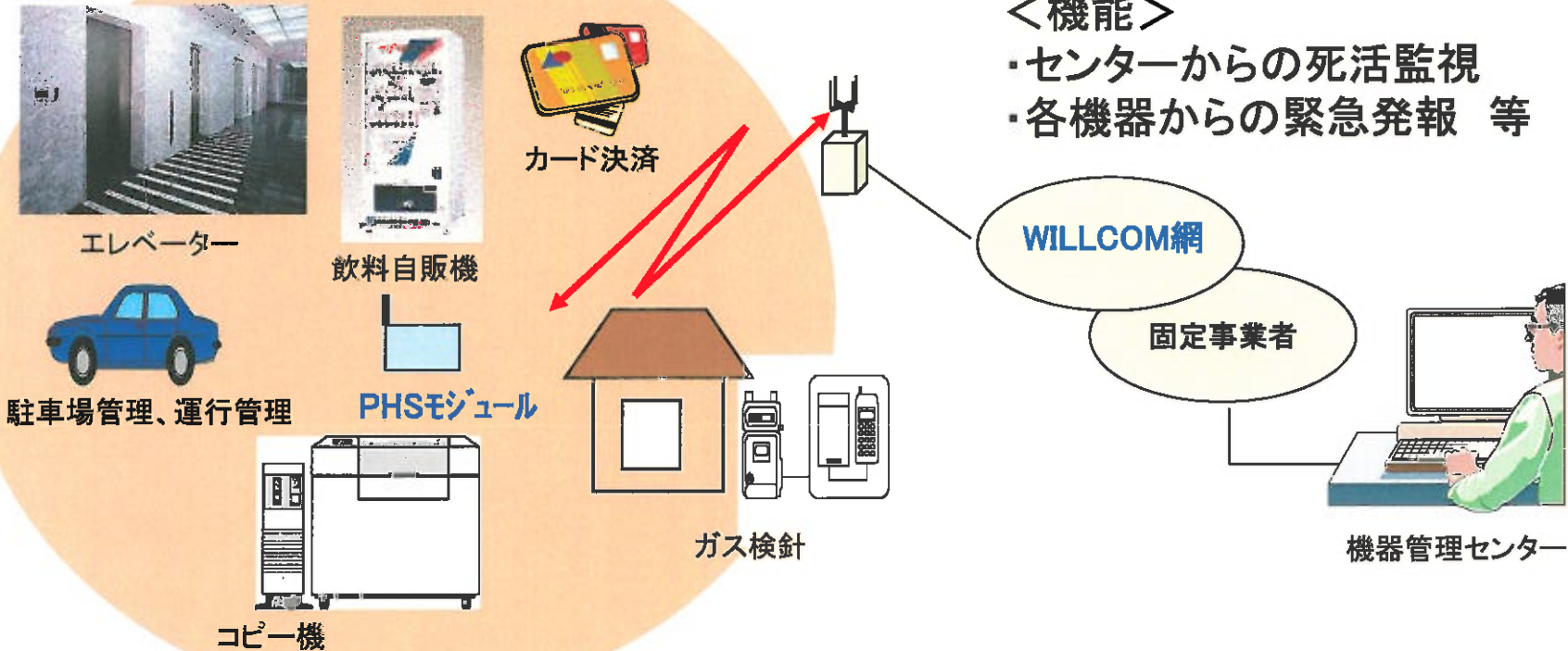
①-2 携帯電話の電話番号を利用するM2Mサービスの性格と需要

M2Mサービスは現状正確な需要予測はできませんが、潜在的な需要を秘めているため携帯電話番号以外での検討が必要と考えます。

当社ではエレベーター/コピー機等の正常動作確認、自動販売機の補充情報管理、ガス等の検診情報管理に活用されています。現状、他事業者との接続もあり、電話番号による運用が必要な状況となっています。

M2Mの利用イメージ

※エレベータ等は発報後、「通話」に移行するケースもある



消費者観点	特に番号という意識・認識は必要としない。
テレメ事業者観点	系統的に通信事業者が違ってても接続するには電話番号が都合よい。 時々 電話 (Help・Emergency_Call)として活用したい。

当面、電話番号を活用したM2Mが増えていくと想定されます。

(2) 携帯電話の電話番号のひっ迫対応について

③090-0で始まる電話番号の利用

③-1 090-0を開放すべきか、その際の影響について

わずかな空間ですが、各事業者において課題がなければひっ迫対策に対しては有効と考えます。

③-2 携帯電話事業者間で取り組むべき課題、他の電気通信事業者に対して与える影響やコスト負担について

当社としては090番号内での番号追加と見えるため、ネットワークへのインパクトは軽微と考えます。

③-3 利用者保護の観点や制度的課題等について

0800(着信課金)と0900の違いについて、周知の必要性含め検討が必要です。

個人の利用実態としては電話帳からの発信が主であり、大きな問題とならないとも考えます。

(2) 携帯電話の電話番号のひっ迫対応について

④070番号帯の利用

④-1 070番号帯を開放すべきか、その影響について

ひっ迫対策には有効と考えます。

070番号空間の利用率は15%程度であり、070の空いている番号空間を携帯電話に開放し070～090を移動体通信の番号として利用することが、番号空間の有効利用になるほか、利用者にも分かりやすく望ましいと考えます。

また、他の0A0空間の割当ても考えられますが、0A0空間の空きが少ないこともあり優先的に070を割当てることが望ましいと考えます。

④-2 070番号帯を携帯電話でも利用することによる影響及び改善策について

PHSの定額サービスは“PHS同士=070”と認識されているため、既存ユーザへの広報活動の見直し、新規ユーザへの説明、及びPHS着信を識別する音を挿入することが必要となります。

070-5/070-6がPHSであるという周知方法も含め検討が必要です。

0A0	用途
010	国際 プレフィックス
020	ポケベル
030	空き
040	空き
050	IP電話
060	FMC
070	PHS(移動体)
080	携帯(移動体)
090	携帯(移動体)

①: 番号確保

開き空間を単純に消費するよりは、今後のサービスに備え確保することが望ましい。

②: 070の活用

携帯電話/PHSは移動体通信という位置付けでは同類なため、070・080・090という空間で運用して行くことが望ましい。

③: 070の指定状況

070は現時点で1490万番号を割り当てられており、**残りの8500万番号の有効活用のため**にも、070の活用が望ましいと考えます。

(2) 携帯電話の電話番号のひっ迫対応について

⑤ M2Mサービスにおける番号利用

⑤-1 M2Mサービスについては専用番号帯を設け、桁数を増やし利用すべきか、またそのときの影響について

M2Mサービスのみ桁数を増やすことは、有効と考えます。

仮に大きな需要増があったとしても、桁数を増やし大きな番号空間を準備することで既存の番号空間に影響を与えないことが可能になると考えます。

今後の標準化動向を見ながら専用番号帯については決めていくことが必要と考えます。

⑤-2 携帯電話事業者間で取り組むべき課題、他事業者に与える影響やコスト負担について

何桁に増やすか等、影響を考慮しながら慎重な検討が必要と考えます。

当社の場合、基地局、交換機、加入者管理システム等への改修が必要になると想定されます。

⑤-3 利用者にも与える影響や制度的観点から留意すべき課題について

M2Mサービスは人がダイヤルしてサービスを起動するものではないため、影響はないと考えます。

(2) 携帯電話の電話番号のひっ迫対応について

⑥ その他のひっ迫対策

⑥-1 0A1番号帯について、携帯電話の電話番号数拡大のために利用すべきか、その際の影響について

各事業者及びユーザーへの影響がなければひっ迫対策には有効と考えます。

ユーザーへの分かりやすさという意味では固定電話番号との混同を招くおそれがあり、070を利用する方が分かりやすいと考えます。

⑥-2 その他、携帯電話の電話番号数拡大のための対策について

他の0A0空間割当もあるが、0A0空間の空きが少ないこともあり、優先的に070を活用することが望ましいと考えます。

(3) 携帯電話とPHSとの番号ポータビリティについて

⑦-1 携帯電話とPHSとの番号ポータビリティを導入すべきか、その際のメリットについて

携帯電話・PHS間双方の番号ポータビリティが可能になれば、ユーザの選択肢が広がることにより市場の流動性が高まり、携帯電話市場も含めた移動体通信として通信料金の多様化/低廉化が促進や、ユーザの利便性向上に資するものと考えます。

当時携帯電話で番号ポータビリティが始まったことにより、各社が競争促進の結果、様々な料金施策により利用者に多くメリットが生まれました。ここでPHSの各種定額サービスが番号ポータビリティにより利用できるようになることは、通信会社の競争にもつながり、ユーザへのメリットにつながると考えます。

⑦-2 携帯電話とPHSとの番号ポータビリティを導入するにあたり、各社どのような改修が見込まれるか、その負担について

当社はNTT活用型から独自網化に向けて切替を進めております。この独自網化が完了すること及び仕様化された番号ポータビリティの方式を採用することで、各社との番号ポータビリティが実現可能と考えます。また携帯各社においては1事業者が追加となるのみで、初期導入時と比較すると軽微な改修と想定します。

070番号のMNPについて

「将来の電気通信番号に関する勉強会報告書:2011,2,9」消費者アンケート結果より

<Q22>(携帯電話ユーザーn:958)

PHSと携帯電話間で番号ポータビリティが可能となった場合、現在使用している携帯電話番号はそのまま、携帯電話を解約してPHSを利用したいと思いませんか。

01:ぜひ利用したいと思う	3.1%	} 14.5%
02:利用したいと思う	11.4%	
03:あまり利用したいとは思わない	49.2%	
04:全く利用したいと思わない	36.3%	

<Q23>(PHSユーザーn:315)

PHSと携帯電話間で番号ポータビリティが可能となった場合、現在使用しているPHS電話番号はそのまま、PHSを解約して携帯電話を利用したいと思いませんか。

01:ぜひ利用したいと思う	14.0%	} 38.4%
02:利用したいと思う	24.4%	
03:あまり利用したいとは思わない	44.8%	
04:全く利用したいと思わない	16.8%	

- ・いずれの設問も利用意向として値を示していることからPHSを含めたMNPを導入して、ユーザー利便性の向上、料金の低廉化の促進につながるもと期待できます。

(3) 携帯電話とPHSとの番号ポータビリティについて

⑦-3 携帯電話とPHSとの番号ポータビリティの実現時期について

機能開発期間・各社との調整時期を踏まえ1~2年程度の時間が必要と想定しています。
まずは番号ポータビリティ導入の決定により、各社との調整や開発を進められる環境を
確定したい。

⑦-4 携帯電話とPHSとの番号ポータビリティ導入による利用者に対するメリット及びデメリット

通話料金として、コール毎の各社間の差異は小さくなっており、オプションによる定額先(範囲)
が各社によって大きく異なっています。PHSが番号ポータビリティに参加することにより、料金
の多様化・低廉化につながることを利用者にとっての最大のメリットと考えます。
ただし、070定額が分かりにくくなるといったデメリットもあり、他事業者で実現されているような
呼出音等で相手が定額対象のPHSであることを判別可能とすることが必要と考えます。

(3) 携帯電話とPHSとの番号ポータビリティについて

⑦-5 携帯電話とPHSとの番号ポータビリティ導入における事業者間競争や制度的観点での留意点について

ユーザの選択肢拡大、通信料金の多様化/低廉化、ユーザの利便性向上という観点からは全携帯電話及びPHS事業者間での番号ポータビリティに意味があると考えます。その際、制度的観点では特に留意点はありません。

平成 23 年 6 月 6 日

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
電気通信番号政策委員会 酒井 善則主査 殿

株式会社ウィルコム
執行役員技術本部長 平澤 弘樹

要望書

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

携帯電話サービスの電気通信番号空間が数年先には逼迫してくる想定のもと、先般開催されてきました「将来の電気通信番号に関する勉強会」報告書（平成 23 年 3 月）でも、その対策について各種案が出ているところでございます。

現在、PHS で使用している番号空間数は 1,490 万であり、新たな事業者の参入がない限り、当分の間はこの数値を超えることはなく、070 の空間利用率は 15%程度にとどまると思われます。このため、携帯電話番号逼迫対策としては、携帯電話に新たな番号空間を割り付けるのではなく、070 の空いている番号空間を携帯電話に開放し 070～090 をモバイル通信の番号として利用することが、番号の有効利用になるほか、利用者にもわかりやすく望ましいと考えます。

また、以前より弊社に契約しようとするユーザからは、携帯電話から PHS に番号ポータビリティ（Mobile Number Portability）を行いたいという要望が多くありました。特に、高性能なスマートフォンの普及に伴い、電話についてはシンプルな弊社端末に機種変更を行いたいというニーズが増えております。携帯電話・PHS の双方の番号ポータビリティ（MNP 実現）が可能になれば、PHS 市場が活性化するばかりでなく、携帯電話市場も含めたモバイル通信として通信料金の多様化・低廉化が促進され、ユーザの利便性向上に資するものと考えます。

このため、2012 年度中の携帯電話と PHS 間の番号ポータビリティの実現を要望します。ただし、実現方式については、できるかぎり安価な方法にて実施することが望ましく、現行 MNP 方式以外の選択肢も含めて検討を要望いたします。

以 上